

令和7年9月25日

第2回廃棄物減量等推進審議会を開催します

～ 福島市一般廃棄物処理基本計画（素案の案）について審議会の意見を伺います ～

現行の福島市一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）が令和7年度末で終期を迎えることから、次期計画（令和8年度から5年間）の策定について福島市廃棄物減量等推進審議会で審議します。

第2回審議会では、8月に実施した市民及び事業者向けアンケートの結果報告を行います。また、福島市一般廃棄物処理基本計画（素案の案）について、審議会から意見を伺います。

記

- 1 日 時 : 令和7年9月30日（火）10時～
- 2 場 所 : 本庁9階 901・902会議室
- 3 内 容 : 福島市一般廃棄物処理基本計画（素案の案）について
 - （1）現計画の進捗状況
 - （2）ごみ排出量の推移
 - （3）アンケート調査結果（市民・事業者）
 - （4）次期計画の施策の体系
- 4 組織構成 : 学識経験者、市民団体の代表者、関係機関の代表者など10名

【福島市廃棄物減量等推進審議会】

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条に基づき、一般廃棄物の減量化と再生利用の推進を図るため、市長の諮問機関として設置。

【福島市一般廃棄物処理基本計画】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理基本計画）を定めることが義務付けられているもの。

現行の計画期間は令和3年度から令和7年度まで。

担当：ごみ政策課ごみ政策係
課長 根本、係長 増戸
電話 024-525-3744（直通）